真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月13日

事務事業名	就労者定住促進奨学金返還支援事業		担当課・係	教育委員会　学校教育課　総務係
政策名　No	6	「魅力づくり」～市民の力アップ！～	関連する SDGs･DX	
施策名　No	1	都市ブランド戦略の推進		

	名　称	初年度からの実績値の比較						目標値
		単　位	R7	R8	R9	R10	R11	R11
成果指標	真岡市の社会動態	人	-55					100

事業内容

平成27年10月に策定した「真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口増加及び定住促進施策の一環として、卒業後の真岡市への居住及び就労を促進させるため、平成28年度から開始した。
【補助金額】
前年度中に返還した奨学金（補助対象金額）に相当する額　※ただし、一人に対する補助金の総額は最大200万円を限度とする。
・対象者を拡充するため、市内就労要件を外すよう要綱を改正し、令和2年度から適用。
・令和3年4月から、対象者を拡充するため、4年生以上の大学生に加え、短期大学生、高等専門学校生、大学院生を追加した。これに伴い、貸与期間は2年以上とし、返還期間を5年以上に改正した。
・予算が年々増大していることから、令和6年度に制度の見直しを行った。令和7年4月から補助金の補助率を変更し、真岡市奨学金の返還者については、前年度に返還した奨学金の全額を、真岡市以外の奨学金の返還者については、前年度に返還した奨学金の額の3分の1の額を補助することとした。

○R7.3.31までの申請者
真岡市奨学金の返還者：前年度中に返還した奨学金に相当する額（上限200万円）
○R7．4．1以降の新規申請者
真岡市奨学金の返還者：前年度中に返還した奨学金に相当する額（上限200万円）
真岡市奨学金以外の返還者：前年度に返還した奨学金の3分の1に相当する額（上限70万円）

前年度の課題（Check）

本事業をきっかけとして市へ移住した人は、過去のアンケート結果によると、申請者全体のうち少数であり、本事業が市への定住に必ずしも結びついているとは言い難く、より一層のPRが必要である。

7年度振り返り

【1】実績（Do）７年度に実施した事業
令和7年4月から補助金の補助率を変更し、令和7年4月以降の新規申請者について、真岡市奨学金の返還者は、前年度に返還した奨学金の全額を、真岡市以外の奨学金の返還者は、前年度に返還した奨学金の額の3分の1の額を補助する。

・前年度と同様に周知活動を行う（市ホームページ、WNもおか、FMもおか）ことに加え、新たにSNS（LINE、X）で本市奨学金の利用促進とあわせて周知を行った。
・市のイベント（移住定住イベント・合同就職説明会・青年式等）でのチラシ配布、周知
・市の移住定住支援や子育て支援などとの抱き合わせでのPRの促進（市移住サイト「もおかぐらし」での情報の拡充等）

【2】結果と課題（Check）
他市制度との違いを打ち出し、本市奨学金とセットでの更なる周知を図る必要がある。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　■ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【3】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

(1) ただちに取り組むべきこと
引き続き様々な媒体による周知活動を行う。

(2) 長期的な計画で検討すること
市内高校へチラシを持参し、本市奨学金とあわせて進路指導教員に周知依頼を行う。また、県外の大学へ大学のキャリア支援課等を通じてアプローチをし、在学生へのPRを図る。